神栖市の子育て支援



妊娠

◆ **妊産婦一般健康診査費用助成** P10 こ家 は保
妊婦健診14回分と産婦健診2回分の費用の一部を助成しています。多胎児妊婦の場合はさらに5回分の費用の一部を助成します。

◆ **マタニティセミナー** P10 こ家
初妊婦対象の妊娠・出産・育児に関するセミナーです。

◆ **ニューファミリーセミナー** P10 こ家
初めて赤ちゃんを迎えるご夫婦を対象にした、沐浴の実習と育児全般に関するセミナーです。

◆ **不妊・不育症治療費助成** P13 こ家 は保
不妊・不育症治療費の一部を助成します。

◆ **子育て応援ギフトカタログ贈呈** P12 こ家 は保
出産前後の保護者を対象にギフトカタログを贈呈します。

◆ **妊産婦の医療費助成** P11 国保
医療機関を受診した際の医療費の一部を助成しています。市独自で産科・婦人科以外の疾病も対象とし、所得制限はありません。

◆ **妊婦支援給付金（1回目）** P10 こ家 は保
妊婦1人につき5万円を支給します。

◆ **児童館におけるマタニティ支援** P13 こ家
妊娠中で不安を感じている方、転入してきて知り合いがいない方など、子育ての仲間づくりにご利用ください。



出産

◆ **1か月児一般健康診査費用助成** P17 こ家 は保
生後1か月の健診費用の一部を助成します。

◆ **新生児聴覚検査費用助成** P17 こ家 は保
初回検査1回、上限5千円を助成します。
ただし、再検査となった場合は合計2回を助成します。

◆ **無痛分娩費用助成** P17 こ家 は保
令和8年4月1日以降に無痛分娩で出産された方に対して、費用の一部を助成します。

◆ **産後ケア事業** P18 こ家 は保
生後1年未満のお子さんとお母さんで、産後ケアを必要とする方は、医療機関などで、母の心身のケアや育児サポートを受けられます。

◆ **分娩者手当金** P15 国保
分娩者に対して、1子につき2万円を支給します。

◆ **妊婦支援給付金（2回目）** P18 こ家 は保
妊娠した（流産・死産含む）1子につき5万円を支給します。

こ政	こども政策課	☎0299-77-7011 ☎0299-90-1206
こ家	こども家庭課	☎0299-90-1205 ☎0299-77-9288
健増	健康増進課	☎0299-92-0141
国保	国保年金課	☎0299-90-1143
は保	はさき保健・交流センター	☎0479-21-5132
広報	広報戦略課	☎0299-95-7577
学務	学務課	☎0299-77-7347
第一給食	第一学校給食共同調理場	☎0299-92-2030
住宅	住宅政策課	☎0299-95-6595

子育て

◆ **子育てタウンアプリ** P7～P8 こ家
児童館などのイベント情報や市の子育て情報が満載のアプリです。

◆ **かみす移住・子育てさみっと** P8 広報
移住者・子育て世代のリアルな声や知っておきたい制度の紹介など気になる情報をまとめてお届けするポータルサイトです。

◆ **地域子育て支援センター** P28 こ政
就学前のお子さんと保護者が気軽に利用し、交流や育児相談ができる場です。

◆ **病児・病後児保育** P36 こ政
お子さんの病気や病気回復期にあって集団保育が受けられず、保護者が就労や病気、事故などのために家庭での育児困難な場合に利用できます。

◆ **こども誰でも通園制度** P36 こ政
保護者の就労要件を問わず、月10時間まで保育施設などを利用できます。

◆ **一時預かり事業** P37 こ政
さまざまな事情により保護者の負担が大きい時などに保育施設に乳幼児を一時的に預けられます。

◆ **子育て応援券支給** P39 こ政
小学校就学前児童の保護者に、市内協賛店で使用可能な、30,000円分のギフト券を支給します。

◆ **児童館** P29～P30 こ家
0歳から18歳までのお子さんが、年齢や学校の枠を超えて自由に遊べる施設です。親子で参加できる各種教室や季節感を味わえる行事などを実施しています。

◆ **ファミリーサポートセンター** P38 こ家
育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員登録し、相互援助を行う会員組織です。

◆ **放課後児童クラブ** P40 こ家
保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童に、放課後を仲間と一緒に過ごす生活の場を提供しています。

◆ **予防接種費用の助成** P22 健増 は保
予防接種費用を助成します。

◆ **中学生ヘルメット購入費の補助（※）** 学務
中学生のヘルメット購入費用（上限4,000円）を補助します。

◆ **小学生及び中学生の修学旅行等の個人負担軽減補助（※）** 学務
修学旅行等の交通費及び宿泊費（学年毎の上限あり）を補助します。

◆ **中学生の部活動補助（※）** 学務
公式大会出場のための交通費等を補助します。

◆ **小・中学校の給食費の助成** P39 第一給食 学務
令和8年度は令和2年度から引き続き物価高騰等における保護者の経済的負担を軽減するため、市内の小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化します。

◆ **小児～高校生相当の医療費助成** P15 国保
医療機関などを受診した際の医療費の一部を助成しています。入院だけでなく、外来の医療費も対象とし、所得制限はありません。

◆ **かみす子育て住まいる給付金** P52 住宅
住宅を取得した方を対象に基本額10万円、要件に応じて、最大100万円を補助します。

※神栖市学校教育振興補助金交付要項に基づき、市内の小中学校長から申請を受け、学校へ補助金を交付します。